

こもれび



間伐された森林（七会地内）

会報の発行に当たって



代表理事組合長

上野 忠夫

日頃より、組合員の皆様には組合の運営等につきまして、ご協力とご理解を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、今期は搬出間伐等の材積の伸びや効率的な作業及び集約化ができたため、昨年度に引き続き剰余金を計上することができました。今年度につきましても、平成 29 年度までとなっております県の森林湖沼環境税を活用して管内の森林整備を実施していきたいと思っています。

特に、緊急間伐や搬出間伐等に積極的に取り組みながら、役職員一同、組合経営の強化を図り事業拡大と効率的な運営に努めてまいりますので、皆様のご指導ご支援をお願い申し上げます。

第21回(平成27年度) 通常総代会を開催

去る5月27日(水)笠間ショッピングセンター会議室において、山口伸樹笠間市長をはじめ、多くの来賓を迎え、第21回の総代会を開催いたしました。

上野代表理事組合長が林業情勢や今後の課題さらに組合の経営状況などについて挨拶したのち、森 貞男議長(笠間市)を選出し、提案された7議案がすべて原案通り可決承認されました。

経営状況については、次のとおりです。

貸 借 対 照 表

平成 27 年 3 月 31 日

科 目	内 訳	小 計	合 計	科 目	内 訳	小 計	合 計
< 資 産 の 部 >	円	円	円	< 負 債 の 部 >	円	円	円
流 動 資 産				流 動 負 債			
1 現 金		13,339		1 買 掛 金		83,501	
2 預 金		40,091,712		2 未 払 金		18,301,917	
3 売 掛 金	69,670			3 未払法人税等		1,500,000	
貸倒引当金	468	69,202		4 預 り 金		1,486,274	
4 未 収 金	66,670,015			5 造林補助金預り金		1,124,404	
貸倒引当金	448,022	66,221,993		6 林 産 預 り 金		57,902,589	
5 購 買 品		350,120		流動負債合計			80,398,685
6 預 け 金		2,228					
流動資産合計			106,748,594	固 定 負 債			
固 定 資 産				1 林業改善資金借入		1,740,000	
有形固定資産				2 長 期 借 入 金		6,122,000	
1 建 物		1,527,684		3 退職給付引当金		7,189,553	
2 機 械 装 置		6,913,925		固定負債合計			15,051,553
3 車 両 運 搬 具		804,329		負 債 合 計			95,450,238
4 備 品		2					
有形固定資産合計		9,245,940					
無形固定資産							
1 電 話 加 入 権		154,497		< 純 資 産 の 部 >			
2 無 形 固 定 資 産		506,800		組 合 員 資 本			
3 一括売却資産		1		1 出 資 金	21,089,000		
4 水道施設加入権		96,202		未払込出資金	0	21,089,000	
無形固定資産合計		757,500		2 利 益 剰 余 金			
外 部 出 資				(1) 法 定 準 備 金		1,680,000	
1 系 統 出 資 金				(2) その他利益剰余金			
①県森連出資金	2,540,000			①当期末処分剰余金			
②農林中金出資金	400,000	2,940,000		ア 当期剰余金	2,009,511		
2 系 統 外 出 資 金				イ 前期繰越剰余金	463,285	2,472,796	
①丸棒加工組合		1,000,000		組合員資本合計			25,241,796
外部出資金合計		3,940,000		純資産合計			25,241,796
固定資産合計			13,943,440	負債 純資産合計			120,692,034
資 産 合 計			120,692,034				

損益計算書

平成26年4月1日～平成27年3月31日まで

区 分	小 計	合 計	一 般 事 業		
			指 導	販 売	森林整備
I 事業総損益	円	円	円	円	円
1 収 益					
2 費 用	127,488,119		2,348,000	1,148,392	123,991,727
	88,393,179		2,391,624	362,100	85,639,455
事業総利益		39,094,940	△ 43,624	786,292	38,352,272
II 事業管理費					
1 人件費	17,964,701		1,067,415	173,245	16,724,041
2 旅費交通費	911,467		865,893	0	45,574
3 事務費	1,926,930		385,385	19,268	1,522,277
4 業務費	2,913,828		437,071	29,135	2,447,622
5 諸税負担金	2,420,305		121,015	24,203	2,275,087
6 施設費	8,963,815		627,464	89,637	8,246,714
7 雑費	376,275		45,153	7,525	323,597
事業管理費計		35,477,321	3,549,396	343,013	31,584,912
事業利益		3,617,619	△ 3,593,020	443,279	6,767,360
III 経常損益					
1 事業外収益	486,970				
2 事業外費用	152,577				
事業外損益		334,393			
経常利益		3,952,012			
IV 特別損益					
1 特別利益	0				
2 特別損失	442,501				
特別損益		△ 442,501			
税引前当期純利益		3,509,511			
法人税 住民税及び事業税		1,500,000			
当期剰余金		2,009,511			
前期繰越剰余金		463,285			
当期末処理剰余金		2,472,796			

平成26年度 剰余金処分

科 目	積算内訳	小 計	合 計
I 当期末処分剰余金		円	円
II 剰余金処分額			2,472,796
1 法定準備金	(当期剰余金の1/5以上)	1,500,000	1,500,000
III 次期繰越剰余金			972,796

脚注 1 次期繰越剰余金中、教育情報資金は、50 000円である。



総代会風景



上野代表理事組合長あいさつ



笠間市長山口伸樹様あいさつ

平成 27 年度 組合の主な活動について



森林組合では、国や県の補助事業及び「森林湖沼環境税」を活用して荒廃した森林の整備を計画的に推進し、森林の有する公益的機能の高度発揮を図るため、間伐や作業道の開設事業及び各市町村からの「間伐事業」・「身近なみどり整備推進事業」等の受託事業、造林や枝打ちなどの補助の申請業務、さらには支障木の伐採・各種の苗木やマイタケ等の原木や林業用資材の斡旋や販売等を実施しております。

間伐等については、補助の制度や事業目的などに要件がありますので、詳しい内容は、組合または笠間林業指導所及び築西林業指導所までお問い合わせ下さい。



搬出間伐造材



枝払玉切



ハーベスタによる造材作業

搬出間伐事業等で伐倒した間伐材を玉切りするために、平成 25 年度森林整備加速化・林業整備基金事業で導入しました。

この高性能林業機械は作業の効率性や安全性を高めることを目的にしたものであり、林業専用のため一般的にはあまり知られていないと思いますので、皆様に会報を通じて紹介いたします。

高性能林業機械の紹介



木材玉切り作業



枝払い作業

間伐の種類と 具体的な工程 について



間伐は、混みすぎた森林を適正な密度で、健全な森林にするための作業です。現在、組合で実施している主な間伐の種類と作業工程について解説いたします。

主な間伐の補助事業

- 一、搬出間伐
- 二、集積間伐
- 三、切り捨て間伐

具体的な工程（搬出間伐）

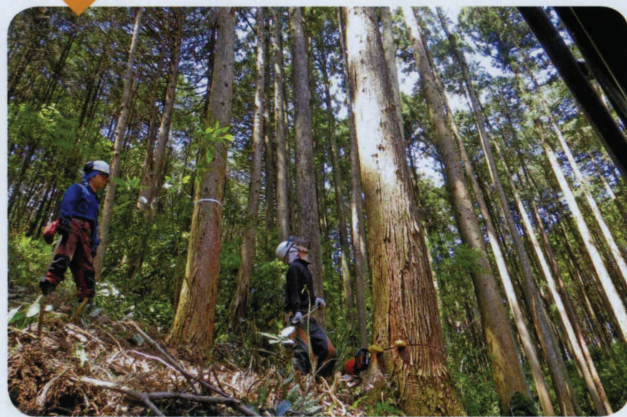
- 一、対象となる森林の選定
- 二、森林所有者との協議
- 三、該当森林の現地調査と測量
- 四、作業道の開設及び間伐作業（下刈・除伐・作業道・伐倒・造材・集積・搬出・山土場・運送）
- 五、完了検査



作業道の開設



作業前の現場打合せ



伐倒準備



土場はい積



植栽地 檜2年生

植栽・下刈り・枝打ち、 間伐の補助事業について

組合員である個人が実施する育林関係の作業については、要件を満たすことによつて各種の補助事業に該当いたします。

- 一、植栽補助
- 二、下刈りの補助
- 三、枝打ちの補助
- 四、間伐の補助

補助の申請等については、組合員から委任を受けて、組合が手続きを実施いたしますので、是非、組合や各市町及び林業指導所へご相談ください。

請負業者 賠償責任補償 について



森林組合では、請負業の森林伐採・伐倒・搬出・草刈り等の業務遂行中に他人の身体・生命を害し、または他人の財物を損壊したことにより法律上の賠償責任を負担する制度に加入しております。

このようなことから、組合員の皆様から請け負った業務の遂行中に、万が一事故等が発生し、法律上賠償責任を負担する場合は補償の対象となります。

対象となる事故例

- ・ 請負作業中に伐倒した木が建物に倒れかかり屋根を壊してしまった。
- ・ 作業現場で作業用資材が落下し通行人にけがをさせてしまったなど。

「森林国営保険」が

森林総研へ

移管されました。

災害（火災・風害・雪害・凍害等）によって山林の損害を受けた場合、この損害を補てんすることによって、林業の再生産と経営の安定を図ることを目的とした「森林国営保険」が、平成 27 年 4 月から取り扱いが「国立研究開発法人森林総合研究所」に移管となりました。

ただし、保険の内容については、変更がありません。詳しい内容については当組合までお問い合わせください。

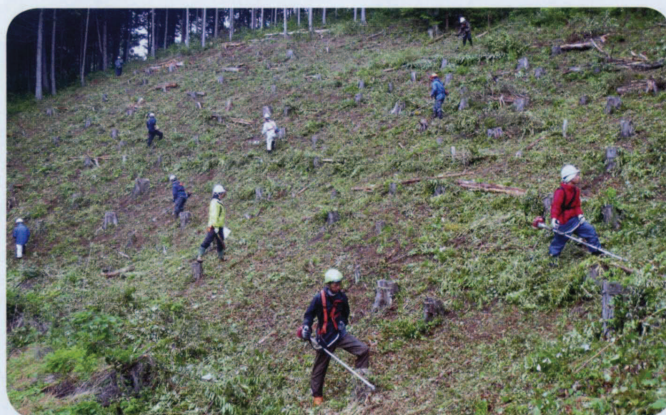


「緑の雇用研修」 指導員として

新たに林業作業の後継者として従事するために「緑の雇用制度」により雇用された作業員の研修が「茨城県林業協会」の主催により開催され、当組合の職員 4 名が指導員となり、県内各地から集まった今年度 1 年目と 2 年目を迎える約 50 名の研修生に対して、当組合管内の森林を利用して、2 日間にわたり造林作業の下刈り、地植え、植え付け等の技術指導を行いました。



研修前ミーティング



地寄せ作業



植付作業

間伐の対象森林を お知らせください。

組合では、国や県の補助を活用して間伐事業を実施しております。手続きについては、森林所有者からの申出や組合の調査及び理事さんからの情報等に基づき間伐候補地を選定しております。しかし、情報についてはすべてを把握できていない現状にあります。

このようなことから、組合員の皆様から、間伐の対象となる森林の提供と情報をお願いいたします。

なお、補助事業で実施した場合の条件は次のとおりです。

間伐事業の基本的な条件

事業主体と事業実施後の適正な森林管理をするための協定を結びます。

主な内容は、10年間は主伐や皆伐並びに森林以外に転用はできません。原則として立木の30%以上を間伐します。さらに補助金の返還等についての内容です。

なお、補助事業等を活用する場合、原則として、所有者負担はありません。

詳細につきましては、各市町・筑西及び笠間林業指導所・組合までお問い合わせください。



切り捨て間伐後



間伐現地調査



集積間伐はい積



集積間伐後



細谷会長（県議会議長）と上野組合長

毎年、吾国・愛宕県立自然公園内の愛宕山で（株）カスミが森林再生の事業として取り組んでいる「カスミ共感創造の森づくり」第五回植樹祭において、当初から森の環境基盤整備を実施している当森林組合に対し、（株）カスミ並びに公益社団法人 茨城県緑化推進機構会長の県会議長細谷典幸会長から感謝状が贈られました。

森林組合が
表彰されました。



組合員の状況

①組合員数

単位：人

資格区分	前期末	当期加入	当 期 脱 退					合 計	当期末
			任意脱退	資格喪失	死亡又は解散	除 名			
正組合員	1,434	19	4	0	0	0		4	1,449
准組合員	16	1	1	0	0	0		1	16
合 計	1,450	20	5	0	0	0		5	1,465

②出資口数

単位：口

資格区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	19,819	880	35	20,664
准組合員	1,420	5	1,000	425
合 計	21,239	885	1,035	21,089

(平成 27 年 3 月 31 日)

組合員の加入と 名義変更について

組合員は、主に組合の地区内（笠間市・桜川市・城里町）にある森林所有者の個人や法人等で一口以上出資された人で構成されております。

昨年度発行した会報でお知らせいたしましたでしたが、組合員の名義変更については、常時受付けております。また、昨年度お願いしました相続手続きにつきまして約 270 名の組合員の名義変更等が完了しました。

名義や住所などが変更になった場合は、変更届出の提出をお願いいたします。さらに、増資や新たな組合員についても、是非、加入等の推進をお願い申し上げます。

詳しくは、組合までお問い合わせください。

連絡先

笠間西茨城森林組合総務課

0296(72)2510



林業用資材の販売を 行っております。

組合では、林業用の資材や苗木、マイタケ原木などを販売しております。特に組合員さんにつきましては、組合員価格で提供しておりますので、是非お問い合わせください。

森林組合職員の紹介

当組合の職員は、一般的な事務のほか経理や組合員関係を担当している総務課と森林整備や販売・購買関係を担当している業務課さらに、森林整備を専門的に担当している技術員の 8 名で事業を進めております。



出発前の安全点検

編集後記

総代会が終了し、決算や今年度の計画が原案通り可決承認されました。理事会では、総代会に会報を配布してはどうかという意見がありました。が、総代会の内容や今後の活動の内容等を皆様にお知らせしたいということで、発行が総代会終了後となりました。

今回の会報は、主に組合の活動内容や事業への参加依頼・情報提供などを掲載いたしました。

今年度も、役職員一丸となってタイトルの「こもれび」のように森に陽の光が注ぎ込むような森林の整備をしたいと思っておりますので、よろしくお問い合わせいたします。

